



# よいた

町だより 町長 平沢甚九郎

No.139

1月号

昭和53年1月10日 発行/与板町(代表者与板町長平沢甚九郎) 編集 与板町だより編集委員会



鎮守・都野八幡様の二年詣

## ＝新しい年、天馬のごとく＝ ～のびのびとゆとりのある年に～

明けましておめでとうございます。昭和53年をめでたく迎えました。  
冷たい若水で顔を洗い、ひきしまったほゝはほんのりとそよぐ暖かい湯気。お雑煮のふたを開けると、初春の香りがプーンと立ちのぼってきます。  
今年こそ落ち着いた平和な年でありますよう祈念いたします。

— 人口の動き —  
12月31日現在  
( )は11月末との比軽

人口	7,843人 (+12人)
男	3,801人 (-1人)
女	4,042人 (+13人)
世帯	1,794 (+4)
出生	3人
死亡	8人
転入	19人
転出	2人

町長年頭のあいさつ……………2  
 保育園・幼稚園入園申請……………2  
 議会議長新春あいさつ……………3  
 スリップ・飲酒運転防止……………3  
 中町・南新町角に信号機……………4  
 加入しよう/国民年金……………4  
 税金あれこれ……………5  
 サイレンの吹鳴……………5  
 赤い羽根共同募金結果……………6  
 心配ごと相談所とは……………7  
 相談員田村さん逝去……………7  
 守ろう/文化財を……………7  
 保健衛生だより……………7  
 お知らせ……………8

おもな内容は

## 保健衛生だより

- 1月23日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 S.52. 8. 1～S.52.11.30迄出生児
- 2月7日 13時30分から15時  
母親学級(後期) 母子センター
- 2月13日 13時30分から15時  
2才児検診 母子センター  
対象者 S.50. 5. 1～S.50. 8.31迄出生児
- 2月15日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般

**作業停電**  
作業のため、次により停電いたします。  
 期日 一月二十五日  
 時間 午前九時から午後一時まで  
 区域 広野・吉津・南中・中田

**冬の感電事故防止**  
冬は、屋根の雪おろしや積雪による断線などのため感電事故が増加します。次の点に注意し、感電事故を防ぎましょう。



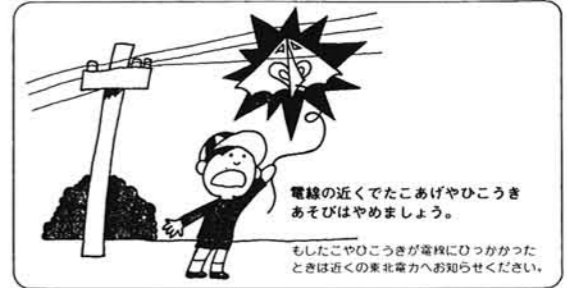
- 電線やトランスには、絶対に触れない。
- 雪おろしには、充分気をつける。
- 雪おろしの時は、引込み線やトランスなどに雪を当てないように、注意しましょう。
- 電線の近くで作業するときは、頭上の電線に注意し、作業付近に電線があるときは、事前に東北電力へご連絡ください。
- 屋外で遊ぶときは、電線に注意
- 電柱や鉄塔にのぼるの
- は、やめましょう。
- 電線の近くでタコや飛行機あそびは、やめましょう。
- 切れた電線には、絶対に

### テレホンサービス1月予定

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	①	消費生活の安定及び向上に関する条例のあらまし	17	火	いろいろな商品の表示
2	①				
3	火				
4	水	まほうびんの選び方	18	水	凍り豆腐の品質表示基準の改正
5	木				
6	金	消費生活相談事例	19	木	消費生活相談事例
7	土				
8	①	消費生活相談事例	20	金	消費生活相談事例
9	月				
10	火	和服のしみ抜きと汚れのおとし方	21	土	消費生活相談事例
11	水				
12	木	加工食品の価格動向	22	①	消費生活相談事例
13	金				
14	土	消費生活相談事例	23	月	消費生活相談事例
15	①				
16	①	消費生活相談事例	24	火	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	25	水	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	26	木	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	27	金	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	28	土	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	29	①	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	30	月	消費生活相談事例
		消費生活相談事例	31	火	消費生活相談事例

—ダイヤルしましょう— (0252) 67-7000  
今すぐ役立つ消費者情報  
「ハイ県くらしのダイヤルです。」

### 電線に注意しましょう



にさわらないで下さい。  
電線の近くで作業をするときや、切れた電線を見つけたら東北電力(株)与板出張所(電話・二〇五一)へ連絡して下さい。

**財形住宅資金 貸付けの受付**  
住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている方を対象に「財形住宅貸付け」の申込み受付けを昭和五十三年二月二十八日まで行っています。この貸付けを公庫の個人住宅貸付けなどあわせて利用する場合は、住宅が竣工するまでに申込みすることになっていますが、住宅の竣工が昭和五十三年三月から五月になる予定の方は、必ず昭和五十三年二月二十八日までにお申込み下さい。

◎融資額  
財形貯蓄残高の二倍。  
ただし、その額が一、〇〇万円を超える場合は一、〇〇〇万円が限度。

◎利率  
年六・三パーセント

◎返済期間

### たばこは 町内で 買いましょ

- 木造……………十八年以内
  - 簡易耐火構造……………二十五年以内
  - 耐火構造……………三十五年以内
  - 耐火構造……………三十五年以内
- ※ 詳しいことは、公庫業務取扱金融機関又は住宅金融公庫へおたずねください。



# 年頭のごあいさつ

与板町長 平沢甚九郎

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。皆さんもお元気で新年をお迎えのこと、心からお喜び申し上げます。

さて一年の計は元旦にあたりと申しますが、年頭にはだれしも大きな希望に胸を



ります。ところで過ぎた五十二年を省みますと誠に多事多難な年でありました。前町長の急死というかつてない悲哀を町民の皆さんとともにうけたわけでございます。また、これにともなう町長選挙においては、町民の皆さんを大変おさわがせした事を深く御詫び申し上げます。

しかし乍ら、この悲しみにもまけることなく町民の皆さんと一丸となって町勢の進展に努力してまいりました。この結果は予定をしておりました事業もことごとくおこなう消化し順次完成の運びとなりました。これも偏に地元選出の国会並びに県議会の諸先生方の御骨折りと、町議会議員各位をはじめとする町民各位の御協力のおかげでありまして深く敬意と謝意を表する次第であります。

新しく迎えた、五十三年度はどのような年になるのでしょうか。経済は国の景気浮揚政策によって、ある程度の上昇はのぞめると考えられますが、しかしながら顕著な回復は望めないと思っております。このような状況でありますので私共は当然の事乍ら極力消費的な経費を削減して町民サービスの増強に努める所存であります。そこで今年の重点を次の

## 保育園・幼稚園の

### 入園希望者を受け付けします。

昭和五十三年度の与板保育園、本与板保育所、黒川保育園並びに与板幼稚園への入園申請を次の要領にて受け付けます。

#### ■保育園の入園申請

- 一、入所の資格  
昭和四十七年四月二日以降に生れて、現在与板町に住所を有し、厚生省の定める入所基準に適合する児童であること。
- 二、保育園(所)の定員  
与板保育園 一五〇名

- 本与板保育所 六〇名
- 黒川保育所 六〇名
- 三、申請書受付期日  
①一月二十七日  
②午前九時から午後三時三十分まで
- ③場所は、役場二階男子厚生室

- △申請書の用紙は、役場住民課・本与板保育所及び、黒川保育所にありますので必要事項を記入の上、当日ご持参下さい。
- また学校給食に米飯給食を導入する考えです。
- 次に原地内に宅地造成を行かない分譲し人口増対策を計ると共に昨年に引きつゞき町営住宅の建設を行い、公的住宅の供給をはかります。黒川地域には集落センターを建設し地域のコミュニティセンターといいたします。その他生活環境整備の一環として道路の改良舗装を一層推進したいと思っております。

また建設中でありましてガス事業も今春から供給を開始し住環境の整備を一歩前進させます。

これらの諸事業を実現し促進するためには町議会の

各位をはじめ、町民各位の御理解と御協力にまたねばなりません。何卒旧に倍する御支援を切に御願ひ申し上げます。今年度は昔からいわれていたように「驚馬も千里」という諺がございます。凡才の者でも努力すれば、いつかきつと報いられるという事を示した言葉です。新年を迎え、この諺を心に銘じて一歩一歩確実に前進し、今年末には俊馬にも近づこう努力して参りたいと念じています。

町民の皆様御健康を心から御祈り申し上げます。御挨拶いたします。

資格  
昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれ与板町に住所のある児童。  
定員 百六十名  
申請書の受付  
昭和五十三年一月十八日までに、教育委員会へ提出して下さい。  
申請書用紙は該当児童のある世帯へ配布いたしますので必要事項を記入の上、提出して下さい。なお、配布漏れの方は、お手数でも教育委員会へお申し出下さい。



# 新春を迎えて

与板町議会議長 原 義一



新年明けましてお目出とうございます。年頭に当りまして一言与板町議会議長を代表して、御祝いの挨拶を述べ機会を得ましたこと、このうえない喜び

もいもよらない前町長川上さんの突然の死去であります。昨年この年頭の挨拶の中で、故川上町長さんは本当の意味での「丁巳」の年にしたいと、町民の皆さんに万感の想いを致されておられましたにもかかわらず、志しなげに御逝去され、泉下の人となられましたこと、我々議員に席をおく者としても、このうえない寂しさ、悲しみを覚えるものであります。

八月には、新しい平沢町長を迎え、前町長の御意志を継ぎ、与板町と致しましては、国をはじめ、県ご当局のご指導と町民の皆さんの絶大なご協力によりまして、当初計画を致しました与板小学校プールの完成をはじめ、町営住宅の建設、黒川河川公園の着手待望久しかったガス事業工事の着手、更には、数々の公共事業の促進が出来ましたことは、地元選出の国会議員の先生方をはじめ、県議会議員の先生方のご尽力と町民の皆々様のご理解とご協力の賜ものと深く敬意を表するものであります。

新しく迎えました昭和五十三年は、国の内外の諸情勢が、なお一段ときびしさを増して来る状況下にあります。まして、ガス事業の操業開始、更に昨年に引続き公営住宅の建設、第二次林業構

造改善事業による西山開発の着手、学校米飯給食の実施等々、数多くの難事業が山積してあります。一日たりとも行政の停滞は許されない現実であります。

私共、議員は、八千町民の代表者として、議権の進展と、議会制民主主義の確立の上に立って、これ等の事業完成のため、広い視野のもとに、町民の皆様の意見を聴いて、町当局と相計りながら一層の努力を致す所存であります。

最後に、町民各位の益々のご健勝とご繁栄をお祈り致しますと共に、故川上町長さんのご冥福をお祈り致し、ご挨拶と致します。

## 助役に

### 高橋九右衛門氏

が選任されました



第四回の定例議会で、空席になっておりました助役に高橋九右衛門氏を選任・任命することの同意が得られ、今後四年間活躍いただくことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

## 冬の道路は百面相

⇒スリップ事故防止  
⇒飲酒運転防止



とかく重大事故に  
なりやすい厳寒期

「冬の道路は、百の顔を一つ」といわれています。さらに日なたと日陰のコワイまでの温度差……走る時刻によっても道路の顔は刻々と変化するのです。そのときどきの道路の状態と、それに合った運転技術が、あなたを事故から守ります。

凍結した道路、雪道での急ブレーキは大変危険です。すべりやすい路面でブレーキをかけるときは、ブレーキペダルを小さく、何回も踏むことが事故を防ぐのです。

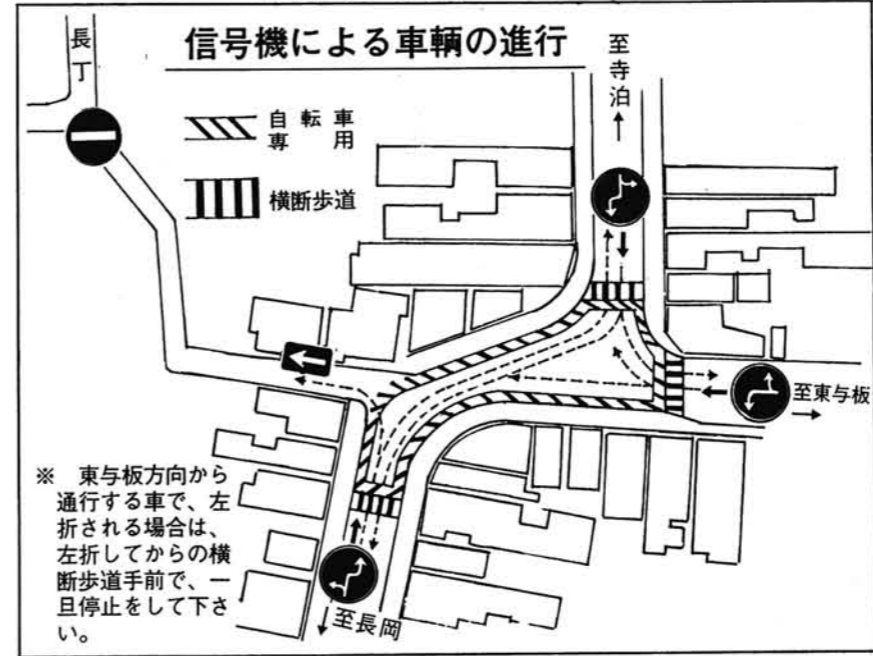
雪とドライブレ  
スキーシーズンを迎えました。交通量の多い道路の雪は、降りはじめは雨の状況と同じで、しばらくするとシャーベット状になります。このくらいまでは通常の走行(だいたい四十キロ以下)では、運転にほとんど影響ありません。しかし深夜から朝方にかけて、気温が低下し、道路が凍結状態になり、雪が降り続き、路面に圧雪(車で踏みかためられた雪)ができると、走行は非常に危険な状態となります。チェーンを用

意してこないため、雪道で立ち往生する車が目立っています。また、スパイクタイヤ、スノータイヤの車でも、雪道のドライブにはチェーンは絶対に必要です。冬の交通事故は、ほとんどの場合「重大事故」につながります。ドライブに出かけるときは、あらかじめドライブコースの道路の状態を調べておいた方が安心です。

また、雪道では、燃料の消費量もグリーンと増えてきます。燃料計が半分くらいを示すようになったら給油することを忘れずに。

### 中町～南新町角に— 信号機設置

交通車両の激増により、昨年の暮れに中町～南新町の角に信号機が新設され近日中に作動されます。



### 加入しましょう! 「成人の日」と国民年金



一月十五日は「成人の日」この日は、二十歳となって大人の仲間入りした若人を祝い励ます成人式が各地で催され、日本全国で約六十万人の成人が社会人として巣立っています。

選挙権を初め、酒、タバコも「解禁」になるわけですが、将来の生活を守る国民年金にも加入できるようになります。

わが国では、原則としてだれでもが、国民年金や厚生年金、各種共済組合などいわゆる公的年金と呼ばれる年金制度のいずれかに加入する「国民年金」の仕組みがとられています。

国民年金には、会社や工場、官公庁などに勤めている人やその配偶者、あるいは昼間部の大学生を除いた二十歳以上の人が、必ず加入しなければなりません。若い人たちにとって、年金といいますが、まだまだ先のことのように考えられ

がちですが、将来受け取る年金は、加入が早ければ早いほど有利です。

国民年金は、老後の所得保障としての老令年金ばかりでなく、永い人生の途中

における不幸な出来ごとにも年金が支給されます。病気やケガで障害者になったときは障害年金、一家の働き手である主人が亡くなり母子家庭になったときには母子年金などが支給される仕組みになっています。

満二十歳の誕生日を迎えたら国民年金への加入手続きをして、将来の生活設計を立てましょう。

ただし、厚生年金などの他の公的年金に加入している人は必要ありません。

他の公的年金とは……

- ④ 国家公務員共済組合
- ⑤ 地方公務員等共済組合
- ⑥ 私立学校教職員共済組合
- ⑦ 公共企業体職員等共済組合
- ⑧ 農林漁業団体職員共済組合
- ⑨ 国会議員互助年金共済組合

#### 国民年金のしくみ

通用	20歳以上60歳未満の日本国内に住所を有する日本国民で他の年金制度に入っていない人			
保険料	定額保険料	月 2,200円(53年4月から月 2,730円)		
	付加保険料	月 400円		
給付	老齢年金	種類	年金額	
		高年齢者	5年年金 196,900円(52.6まで 180,000円) 10年年金 269,000円(52.6まで 246,000円)	
		通算老齢年金	納付等の期間による	一般 (25年納付) 426,700円(52.6まで 390,000円) 一般と付加 (25年納付) 486,700円(52.6まで 450,000円)
			障害年金	最低保障 1級障害 541,500円(52.6まで 495,000円) 2級障害 433,200円(52.6まで 396,000円)
	母子年金	子等1人 433,200円(52.6まで 396,000円)		
	準母子年金	子等2人 457,200円(52.6まで 420,000円)		
	遺児年金	子等が3人以上の場合は3人目から1人につき4,800円加算		
	寡婦年金	夫が受ける予定の老齢年金額の2分の1		
	死亡一時金	納付期間により23,000円～52,000円 付加保険料を3年以上納付しているときは8,500円加算		
	福祉年金	給付	種類	年金額
老齢福祉年金			180,000円(52.7まで 162,000円)	
障害福祉年金		1級	270,000円(52.7まで 243,600円)	
		2級	180,000円(52.7まで 162,000円)	
母子福祉年金	子等1人 234,000円(52.7まで 211,200円)			
準母子福祉年金	子等2人 258,000円(52.7まで 235,200円) 子等が3人以上の場合は3人目から1人につき4,800円加算			

### 税金あれこれ



#### 還付の申告はお早めに!

昭和五十二年分の所得税確定申告は、二月十六日から三月十五日までとなっていますが、税金の還付を受けるための申告書は二月十五日以前でも受け付けます。

税金が還付される人は……

- ① 住宅を新築したり、新築住宅を買った人。
- ② 病気などのため多額の医療費を支払った人。
- ③ 災害や盗難にあつて損害を受けた人。
- ④ 五十二年の途中で退職し年末調整を受けない人。
- ⑤ 源泉徴収された原稿料や配当などの収入が少額でその他の所得もあまり多くない人。
- ⑥ 予定納税のある人で、確定申告の必要がなくなった人。

……などですが、それぞれについて必要な条件がありますからご注意ください。なお還付される税金が、三万円以上になる方は、申告書に受取る銀行や農協などの預金口座を記入して下さい。税務署から皆さんの口座に自動的に振込みされますから、受取りに行く手数ははぶけて大変便利です。

#### 医療費控除の対象になる費用は

次に掲げる費用のうち、その病状に応じて一般的に支出される水準を著しくこえない部分の金額です。

- ① 医師又は歯科医師による診療又は治療の費用。
- ② 治療又は療養に必要な医薬品の購入費。
- ③ 病院、診療所又は助産所へ収容されるための費用。
- ④ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、又は柔道整復師による施術費。
- ⑤ 保健婦、看護婦、又は准看護婦による療養上の世話を受けた費用。
- ⑥ 助産婦による分娩の介助を受けた費用。

……などです。

#### 税金の相談は お気軽に

業上の秘密を電話で聞き出す「せせせせ税務員」が出没し、各地で被害が発生しています。税務署では、出版物を訪問販売することはありません。また、税務署の職員は身分証明書を持っていますから、不審な場合は身分証明書の提示を求め、最寄りの税務署に照会して下さい。

なお、電話による営業内容の照会があつた場合は、相手先を確認するため電話をいったん切つて改めてかけなおすなど、被害を受けないよう十分ご注意ください。

★長岡税務相談室  
〇二五八(33)五二五二

なお、移動相談室が次の日程で開かれます。税金に関するどんなことでも相談できますから、多数お出かけ下さい。

日 一月十九日  
時 十時から十五時まで  
所 与板町役場二階  
相談員 税務相談官

路上には  
絶対駐車  
しないで!  
除雪作業に御協力下さい



#### サイレンの吹鳴について

サイレンの試験吹鳴につきましては、中町で消防本部が管理していたときは、毎月十、二十、三十日午前十一時三十分吹鳴してありましたが、この度、サイレンを取り替えたのを機会に、「消防団が「火災予防の日」として夜、特別警戒する毎月五日と二十日の午後八時に吹鳴することとし、一月二十日から実施したいと思ひますので、ご了承くださるとともに火災と間違わないよう、注意願ひます。

#### 使う火を

消すまで

離すな

目と心!



最近、税務署のものだと偽つて税務関係の出版物を不当に高い値段で販売したり、売上げや取引先など営

#### スイッチはこまめに……

スイッチを入れるとすぐ画像の出る瞬間受像式のテレビは、見ないとき、つまりスイッチを切つておくと、電気が流れても映像が出ません。また、テレビの電源を切つておくと、消費電力は約八ワットとわずかですが、一日の就寝時間を八時間とすると、一ヵ月で約

二キロワット/時の節約になります。この二キロワットで、トランジスタテレビを二十時間続けて見ると、電気が流れても映像が出ません。また、テレビの電源を切つておくと、消費電力は約八ワットとわずかですが、一日の就寝時間を八時間とすると、一ヵ月で約

スイッチを切る習慣をつけましょう。

このようなムダな放映時間を一日三十分の短縮をすれば、20型のテレビで一ヵ月に約二キロワットの節約になります。





学資 (私立) 大学平均161万円

高校3年間の学資は、東京都の平均で公立が36万円、私立が約109万円、大学4年間では国立が約103万円、私立が文科系で約161万円、理科系が約201万円となっています。この中には生活費(年間約71万円)が含まれていません。お子さん一人を大学卒業させるには大変な費用がかかり、高校や大学進学のための学資金準備は、日常生活の中でとかく後回しにされがちです。今からでも遅くありません。郵便局の学資保険で無理のない計画を立ててはいかがでしょうか。学資保険は、18歳満期の大学進学コースと15歳満期の高校進学コースの2種類があります。学資保険の高校進学コースは中学3年在学中、大学進学コースは高校3年在学中に学資金が確保できる仕組みになっています。また契約者(両親等)に万一のことがあった場合には、その後の掛金がいりません。このほか疾病傷害特約に入っていますと、病気がケガなどで入院した場合にも保険金をお支払いいたします。詳しくはお近くの郵便局か郵便局のセールスマンにおたずねください。

お年玉の賞品引換え - 1月20日から

お年玉つき年賀はがきの抽せん会は1月15日に行われます。当せん番号は全国の郵便局の窓口に掲示するほか新聞等を通じて報道される予定です。

お年玉賞品の引換え期間は1月20日から7月19日までですが、引換えはお近くの郵便局でお早めにお受けください。また今回から3等及び4等賞品の引換えは、ご希望により年賀はがきのくじ番号印刷部分の切り取りに代えて受領証でお渡しのこともできます。

年賀状で住所録の整理を

差出人の郵便番号や住所表示が変更になったもの、転居しているものなど、この機会に新しい郵便番号や住所を住所録に控えておくとう便利です。お子さんや同居の方、下宿している方は肩書きも忘れずに記入しておきましょう。

●電話移転工事のお願い ●お申出はお早目に!! 局では極力皆様のご要望にそなう努力をいたしますが、大工さんががたがたといっている日では工事はできません。一週間前... いえ二週間前... 早ければ早い程よいのです。 お早目に工事の予約をお願いします。 与板電報電話局

心配ごと相談所とは

今月10・17・24日と2月7日・14日



相談員田村さん逝去

民生・児童委員として、また、心配ごと相談員として、本欄に寄稿され、長い間社会福祉行政にご尽力いただいた、田村寿一郎さんが十二月十一日急死されました。 田村さんは、昭和二十一年に民生委員法が確立されて以来、三十一年間与板町民生・児童委員として、地域の福祉発展のため活躍され、与板町社会福祉協議会副会長をはじめ三古郡並びに新潟県の社会福祉協議会評議員、三古郡民生委員代表、特別養護老

人ホームわらび園の評議員などを勤めておられ、福祉の向上に寄与されました。 これらの功績が認められ厚生大臣表彰はじめ、新潟県知事、全国社会福祉協議会会長、新潟県並びに三古郡の社会福祉協議会長表彰を受賞されるなど、誠実にして旺盛なる責任感と寛大な美徳をもっておられ、住民に温かな態度で接し結果させる行動力があり、社会福祉の発展、育成にはなくてはならぬ人材となっておられました。 この度、民生委員の使命達成に対し、政府より叙位叙勲・勲六等単光旭日章を拝受されました。 ここに、ご生前のご尽力に感謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

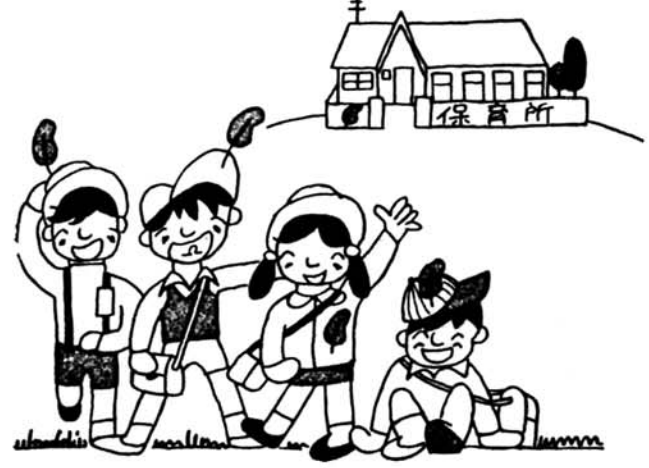
みんなで守ろう 文化財防火デー 1月26日

世界最古の木造建築・法隆寺の金堂が炎につつまれたのは、昭和二十四年一月二十六日のことです。 この不幸な出来事を教訓として、文化財を火事から守るため昭和二十九年に、一月二十六日を「文化財防火デー」と定められました。 日本人の歴史と文化の軌跡を示す文化財を炎の魔の手から守ることは、私たちひとりひとりの願いであり責任であるでしょう。 冬場と春先は、火災シイズンです。十二月から四月までの五ヶ月間で、年間の六割以上の火災件数を超えています。 文化財は、木造建築や木



●冬将軍到来 ●電話線を大切に!! 毎年冬になり屋根の雪おろしの季節になると決まったように電話の故障が続出します。 自然現象の雪の重みで断線することもありますが、不注意のため雪おろしの際に誤って切ってしまうことも多いのです。 そこで雪おろしの際は、充分気をつけてください。 とくに地集電話、共同電話の方は同じ組合せの方達が不通になり迷惑をかけることにもなります。 万一故障のときはすぐに一三番へご連絡ください。

赤い羽根共同募金 歳末助けあい募金 にご協力ありがとうございました。



十月から十二月まで実施された赤い羽根共同募金運動は、みなさんの温かい善意をいただき、目標額八九六、六〇〇円に達しまして次のとおり的好成绩で終了させていただきました。心から感謝申し上げます。

- ◎赤い羽根一般募金 (本年度の民間福祉事業の資金として活用されるものです)
▼町内戸別募金
▼学校募金(小・中・高校)
▼パッチ募金
▼法人大口募金(四五社)
▼その他募金(保護司会)
◎歳末たすけあい募金
▼戸別袋募金
▼匿名者
▼稲荷町青年同盟会
▼八子 藤作 殿
▼佐藤 栄一 殿
▼与板高校文学部
▼与板高校(一C、二B、三F組)

街をきれいに!



厚く御礼申し上げます。 ◎善意のご寄附
▼匿名の方より生活保護世帯の方にお餅を...
▼佐藤栄一さん(長丁)より恵まれない子どもさんにと、ランドセル四個。
▼永く民生委員として活躍された田村寿一郎さんの急死で、ご子息の田村嘉朗さんより生前の田村さんの意をくまれ、社会福祉事業にと、五万円を寄贈。

昨年九月以降、与板町全域で一斉にガス供給施設工事に着手、以来町民の皆様いろいろな面に於て、ご迷惑をお掛け致しましたが各位の暖かいご支援とご協力を賜り、加えてかつてない秋晴れの天候に恵まれ、工事は順調に進捗して参りました。 与板町の一角に新しい風景を造り出すように、供給所内のガスホルダーも二回にわたる、東京通産局の厳格な検査に合格し、立派に完成致しました。

町営ガス事業について (概要)



灯内・外管工事(各家庭内の引込み配管工事)に就いては、灯内管工事(家屋内配管工事)は、ほとんど完了しておりますが、本支管との接続工事は、岩方・馬越地区を除く各工区は未着手となっておりますが、この工事は三月末日まで完了する予定となっております。 灯内・外管工事では、新設又は、増設を希望される方は、四月以降にお願い申し上げます。 提出金及び灯内・外管工事費の納入時期について、第二期分提出金は、十二月中に納入頂き大変有難うございました。 残額は当初の計画通り三月二十日納期限でお願ひ申し上げます。 灯内・外管工事費については、工事が完了致しますと施工業者が皆さんから工事完了確認の押印をお願いしております。 其の確認印のある工事完了届によって、工事費を計算致しますので、工事費の納入は、凡そ五月下旬頃が予定されますので、よろしくお願ひ申し上げます。 尚、三月頃各戸にチラシを配布し、さらに詳しくお知らせ申し上げます。

